

H31地域協働研究（ステージⅠ）

H31-I-01「外国人の医療環境等整備へ向けた取り組みについて」

研究提案者：北上市まちづくり部生涯学習文化課

研究代表者：盛岡短期大学部 石橋敬太郎

研究チーム員：吉原秋・熊本早苗（盛岡短期大学部） 細越久美子（社会福祉学部）

アンガホッフア司寿子・木地谷祐子（看護学部）

及川勝彦・後藤幸生（北上市まちづくり部生涯学習文化課）

<要旨>

本研究では、外国人女性の妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の確立に向けて、北上市における現状と課題を把握するとともに、効果的な母子保健サービスのあり方（通訳者をともなう方法も含む）を明らかにすることを目的としている。おりしも、同市では、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援」のための母子保健サービスの強化を目的として「子育て包括支援センター」の設置が決定された。本研究においては、「子育て包括支援センター」での外国人母子を対象としたサービス事業の可能性についても検討を試みた。

1 研究の概要（背景・目的等）

北上市では、展勝地や夏油高原スキー場などを訪れる外国人観光客が急増しているほか、食品製造業会社などで働く若い世代の外国出身者が増加しつつある。企業誘致が進む同市において、今後も労働を目的とした若い外国人が増えるものと思われる。

本研究では、北上市に居住する外国人女性の妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に向けて、同市における母子保健サービスの現状と課題を把握することを目的としている。あわせて、北上市で設置が決定された「子育て包括支援センター」での外国人母子を対象としたサービス事業の可能性について検討を試みた。

2 研究の内容（方法・経過等）

北上市に居住する妊産婦の支援にあたっている保健師4名を対象として、2019年8月22日に北上市に居住する外国人妊産婦への対応経験や、そこでの課題や要望等についてインタビュー調査を実施した。調査項目は次のとおりである。

- (1)外国人母子保健に関する研修の機会などはありますか。
- (2)日本語や日本の文化に不自由な方への支援として実施している工夫などはありますか。
- (3)日本語や日本の文化に不自由な方への支援として今後必要となるニーズは何ですか。
- (4)通訳・翻訳者を同伴しての支援活動についてどう思いますか。
- (5)外国人母子・家庭の対応について、今後の希望や展望はありますか。
- (6)「子育て包括支援センター」では外国人母子を対象としたサービスや事業はありますか。
- (7)「子育て包括支援センター」に外国人を対象とした、どのようなサービスや事業を望んでいますか。

また、北上市に合った実現可能な母子保健サービスを検

討する上で、母子保健における医療通訳の仕組みや配置などについて、兵庫県明石市など他地域の先進的な事例を収集した。

3 これまで得られた研究の成果

(1)外国人母子保健に関する研修などの機会

外国人母子を対象として特化した母子保健に関する研修の機会はほとんどないが、保健師1名が県外で開催している研修会に参加していた。

(2)日本語や日本の文化に不自由な外国人への支援として実施している工夫

保健師が柔軟に外国人母子に対応しているが、その対応の大部分は、保健師個人の工夫・努力に任されていた。家庭訪問を実施してコミュニケーションをとる、予防接種など医療に関することは、事前に医療機関に連絡をするなど、きめ細かな対応がなされていた。主な工夫は次のとおりである。

- ・多言語版の母子手帳や問診票の活用
- ・やさしい日本語でゆっくりと話す
- ・辞書や翻訳アプリの活用
- ・身振り手振りによる説明
- ・母子保健に関するパンフレットの絵・数字の活用
- ・予防接種などでは実際の書類を見せる
- ・食器などを活用しながらの食事指導
- ・日本語のできる母子の親戚や友人に通訳を依頼する
- ・検診の日程など重要な書類は直接手渡す
- ・集団検診の際には事前に家庭訪問を実施して、ある程度問診を行って情報を得ておき、それを担当者に伝える

なお、乳幼児健診では、言語発達などの診断が難しく、正確な発達のアセスメントには限界があると感じているという意見も出された。

(3)日本語や日本の文化に不自由な外国人への支援として今後必要となると思われるニーズ

無料で利用できる通訳・翻訳サービスのニーズはすべての対象者に共通してみられた。既存の通訳サービスは、有料であるため、利用するのにハードルが高い。妊婦が通訳料等を支払うのは難しいため、行政による負担が望ましいとの意見も出された。そのほかの意見は次のとおりである。

- ・パンフレットなどの配布物は頻繁に内容が刷新されるため、自国語に簡単に変換ができるツールがあると便利
- ・同国人ネットワークを活用しての外国人母子のサポート
- ・外国人が所属する企業の被雇用者のサポート範囲を母子保健にまで拡大する
- ・孤立しそうな外国人への行政サービスの充実

なお、外国人ネットワークの活用に関して、同じ国の出身であっても、出身地域や社会的階級などの違いにより、本人がネットワークに入れない場合もあるようである。

(4)通訳・翻訳者を同伴しての支援活動について

検診の結果や保健指導は正確に伝える必要があることから、通訳・翻訳者を同伴しての活動の必要性は、すべての対象者に共通して認識されていた。その一方で次のような理由から、通訳・翻訳を必要とする外国人母子の意見や気持ちがダイレクトに伝わらないこともあるとの意見が出された。

- ・ニュアンスの違い、通訳者のフィルターを通しての話
- ・通訳者が異性の場合

(5)外国人母子・家庭への対応についての希望・展望

今後、外国人とともに暮らす社会、多様性のある社会となり、外国人、日本人ともに楽しく幸せに暮らせる社会を理想としていることが、対象者すべてに共通に認識されていた。

(6)「子育て包括支援センター」での外国人母子を対象としたサービス事業について

現在、「子育て包括支援センター」での外国人母子に関する具体的な検討はなされていない。対応する外国人の件数は多くないことから、外国人母子に特化した事業は、現実的に難しいとの意見が出された。むしろ、外国人と日本人とを区別するのではなく、日本人母子の事業に外国人母子が参加することが望ましいとの意見が対象者に共通してみられた。そのためには、外国人にとっても気軽に活用できる場になるよう工夫が必要であるとの意見が出された。

厚生労働省は、全国の自治体に2020年度末までの子育て世代包括支援センターの設置を義務付けるなど、「妊娠期

から子育て期までの切れ目のない支援」のための母子保健サービスの強化に力を入れている。この枠組みの中で外国人母子に対して積極的にサービスを提供している自治体がある。北上市に合った実現可能な母子保健サービスを検討する上で、先進的な取り組みを実施している兵庫県明石市と大阪府の取り組みを紹介する(表1)。

表1 他地域の先進的事例

<p>【兵庫県明石市】 「おなかの赤ちゃん100%サポート」を標語に掲げ、母子健康手帳交付時の全妊婦面接を実施。 目的:妊娠期からの切れ目のないこども・子育て支援 対象:日本人・外国人 ※妊婦が外国人の場合、通訳者を同行した保健師による家庭訪問を行い、中長期にわたるリスクの把握に努めている。(2018年度現在)</p>
<p>【大阪府(NPO法人CHARM)】 目的:医療や保健サービスを多言語で提供 主な取り組み:・医療通訳紹介・研修事業 ・出産・育児のための多言語パンフレットの作成</p>

4 今後の具体的な展開

北上市の保健師たちは、個人の努力と工夫によってきめ細かな外国人支援を行っている。家庭訪問、検診の結果報告や保健指導の際には、通訳・翻訳者を同伴しての活動を望んでいた。北上市では、「子育て包括支援センター」の設置が決定されており、外国人母子を対象とした支援事業などは着実に進めるとのことであった。保健師たちによると、日本人母子、外国人母子の隔てなく事業を実施するが望ましい。本調査の結果、子育て包括支援センターには、通訳・翻訳や相談対応できる窓口(ワンストップサービス)があることが望まれる。相談の内容によっては、医療機関や福祉相談機関、国際交流協会につないだり紹介することも可能であろう。また、国際交流協会との連携がとれれば、同国人ネットワークとつながる機会や場を提供することもできよう。今後の展開に期待したい。

5 その他(参考文献・謝辞等)

本調査研究にご協力くださった、北上市健康増進課の保健師の皆様へ心から感謝申し上げます。